

第 26 回 畜産による負荷と対策

1 畜産からの汚濁負荷

茨城県は畜産の盛んな県であり、中でも霞ヶ浦流域は、酪農、養豚及び養鶏を中心に畜産の主産地となっています。

表 1 霞ヶ浦流域の牛、豚及び鶏の数（2020（令和 2）年度）（出典：第 8 期霞ヶ浦に係る水質保全計画）

牛	23.8 千頭（肉牛 12.4 千頭、乳牛 11.4 千頭）
豚	224.7 千頭
鶏	82.1 十萬羽（採卵鶏 72.5 十萬羽、肉用鶏 9.6 十萬羽）

畜産経営において発生する家畜排せつ物は、汚濁負荷物質であるとともに、窒素等の肥料成分や有機分を多く含む貴重な資源であることから、従来から肥料として農作物や飼料作物の生産に利用されてきました。

一方、家畜排せつ物由来の堆肥は、畜産農家の大規模化や偏在化により、霞ヶ浦流域内農地のみでの利用が困難な状況であり、流域内における堆肥の有効利用に加え、堆肥を広域流通させていくことが課題となっていることから、県では「茨城県家畜排せつ物利用促進計画」を策定し、家畜排せつ物利用の促進を図るための取り組みを計画的に推進しています。

このような中で、近年の化学肥料価格の高騰や消費者の有機農産物等へのニーズの高まり等を背景に、化学肥料の使用量を削減し、堆肥を中心とした資源循環型の農業への関心が高まっており、最近では耕種農家における堆肥散布のしやすいペレット状堆肥の利用が推進されるなど、家畜排せつ物由来の堆肥のさらなる有効活用が図られています。

2 畜産の汚濁負荷対策

負荷を削減する対策としては、畜産農家が家畜排せつ物の管理の適正化と利用の促進に関する法律（平成 11（1999）年施行）に基づいて、家畜排せつ物を適正に管理するとともに、良質な堆肥を生産して有効に利用してもらうことが重要です。

このため、茨城県では、畜産農家を巡回して家畜排せつ物の適正な管理を指導するとともに、良質な堆肥生産と利用促進に必要な施設等の整備に対する支援を実施しています。

具体的な取組としては、耕種農家のニーズにあった良質な堆肥を生産するための堆肥化施設（図 1）や堆肥散布機（図 2）などの整備を支援しています。また、霞ヶ浦流域内で生産された堆肥を流域外等の農地で有効利用するため、流通促進のための輸送支援や堆肥コーディネーターの活動支援などによる耕種農家と畜産農家のマッチングを進め、肥料としての有効利用による負荷削減を進めています。



図 1 堆肥舎



図 2 良質堆肥の散布